

「復興・創生期間」の福島復興再生に向けて

2016年3月27日
福島県



福島県復興シンボルキャラクター
「ふくしまからはじめよう。キビタン」



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

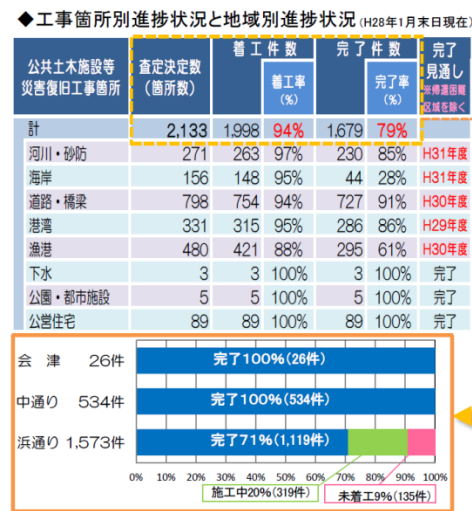
避難地域の状況



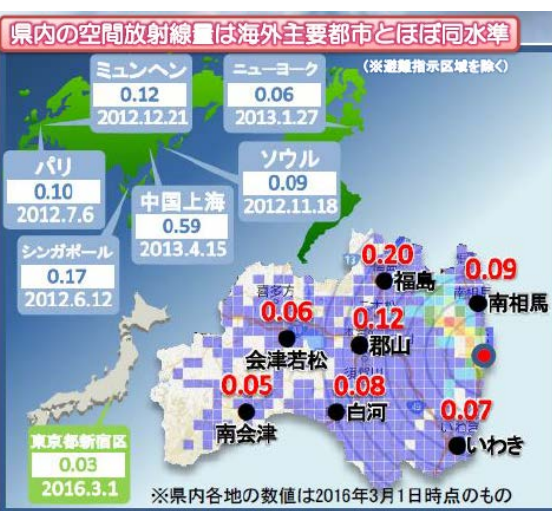
再生可能エネルギー先駆けの地に向けて



公共インフラの復旧・整備



県内空間放射線量の状況



農林水産物のモニタリングの状況



全国新酒鑑評会で福島県の日本酒が金賞受賞数3年連続第1位



- ・ 県民の安心・安全を確保するため、**廃炉・汚染水対策の強化**、環境放射線モニタリングの継続が重要。
- ・ 県全土で失われた環境を回復するため、**追加的除染や森林も含めた除染**の確実な実施、**中間貯蔵施設の整備及び本格搬入**が不可欠。
- ・ **本県復興の基本理念は、県内原発の全基廃炉を前提とした「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」**である。
- ・ **本県における再生可能エネルギー先駆けの地実現に向けた取組を推進**すべき。
- ・ **原子力発電所事故により生じた損害**は今後も確実に賠償されることは不可欠であり、**被害の実態に見合った対応**が必要。

震災5年の本県の現状

《廃炉・汚染水対策》

- 地下水バイパス運用開始(H26.5)
- 4号機使用済燃料取り出し完了(H26.12)
- サブドレン・地下水ドレン運用開始(H27.9)
- 海側遮水壁閉合完了(H27.10)
- 溶融燃料取り出し開始(**H33内予定**)

《環境回復》

- 除染
 - ・土壌等保管(H27.12末)：**仮置場1,188箇所 現場保管 127,361箇所(県全域)**
- 中間貯蔵施設
 - ・**用地契約69件(H28.2)**
 - ・**H27.3月10日輸送開始 43市町村、約4万4千㎡**
- 災害廃棄物処理(H27.12末)
 - ・推計総量400万tのうち**78.2%が処理済**
- 汚染廃棄物保管量(H28.1)
 - ・一般廃棄物焼却灰 259,470t 下水汚泥等39,432t

《原子力に依存しない社会づくり》

- 第二原発の廃炉
 - ・県議会「県内すべての原発の廃炉を求めることについて」採択(H23.10.20)
 - ・「**福島県民の心情を察すると他原発と同列に扱えず**」(総理答弁)
- 「再エネ先駆けの地アクションプラン(第2期)」(H28.3)
 - ・県内エネルギー需要の100%を再エネで生み出す目標
 - ・**H27年度で26.6%、H30年度には30%を目指す。**

今後必要となる主な施策

○ 廃炉・汚染水対策、環境放射線モニタリング継続

- ・ **世界の英知を結集し、国が前面に立って対応**(研究開発・情報発信)
- ・ 環境放射線モニタリングの継続

○ 除染の確実な実施、中間貯蔵施設の整備・搬入等

【除染】

- ・ **追加的除染**を含めた必要な除染、**地元の意向に丁寧に対応した森林の除染**、帰還困難区域の除染実施方針の早期明確化

【中間貯蔵施設】

- ・ **国による丁寧な地権者説明、人員体制充実強化**
 - ・ 本格的な施設整備の推進
 - ・ 本格輸送に対応した道路交通対策の確実な実施、安全・確実な輸送
- #### 【特定廃棄物の処理】
- ・ 既存管理型処分場の活用、安全かつ確実な処理・処分の実施

○ 第二原発の廃炉・再エネ先駆けの地実現

- ・ **事業者任せにはせず、国の責任による第二原発の廃炉**
- ・ 『福島新エネ社会構想』を含む、再エネ先駆けの地実現に向けた取組の推進 (**送電網の強化等**)

- 避難地域再生には、帰還困難区域の今後の方針の早期明示、避難指示解除に向けて生活の基盤となる**医療介護提供体制の再構築、地域公共交通ネットワークの構築、教育の充実、治安の確保等の生活環境整備**や、農林水産業の再生、**事業・生業の再建**を迅速に進め、「12市町村の将来像」に描かれた姿を実現する必要。
- イノベーション・コースト構想は国家プロジェクト**として確実に推進すべき。特に、**ロボットテストフィールド**は、協定に基づき安定的運営に向けた協力、官公庁等のロボット配置促進等を図るべき。また、**過去に類を見ない複合災害の記録の継承・保存・発信のためのアーカイブ施設整備**に対しては、**国の財政的支援**が不可欠。
- J R 常磐線や**常磐道四車線化**など避難地域のインフラ整備を確実に推進し、特に、**県道吉間田・滝根線**は**福島特措法の国直轄権限代行事業**として、**新年度、早期に確実に着手**すべき。

震災5年の本県の現状

《避難指示》

- 帰還困難区域（南相馬・双葉・大熊・浪江・富岡・葛尾・飯館の一部）
・「**夏までに国の考え方を示す**」（28.3.10安倍総理記者会見）

《事業再開》〔官民合同チーム H28.3.18〕

- ・訪問事業者3,461事業者 **再開事業者48%** うち**地元再開・継続 21%**

《生活環境》

○避難地域の医療・介護

- ・双葉郡内の60の医療機関（3つの救急病院含む）が休止中
- ・**県立ふたば復興診療所開所（H28.2）（一次医療のみ）**
- ・**双葉郡内の8施設を含む11の介護施設が休止中**

○教育・地域公共交通・治安対策等

- ・避難指示区域内にある学校数 44校（うち6校が臨時休業中）
- ・**中高一貫校「ふたば未来学園高校」（H27.4開校）**
- ・避難市町村の一般路線バスは、ほぼ全ての路線が休止等の状況
- ・避難指示区域内、復興公営住宅周辺パトロール等復興・治安対策
- ・公設民営型商業施設の開設
「ひろのてらす」（広野町） 「YO-TASHI（ようたし）」（川内村）

《イノベーション・コースト構想》

- ・廃炉研究開発（モックアップ〔楢葉〕、廃炉国際共同研究〔富岡〕等）
- ・ロボットテストフィールド、スマート・エコパーク
- ・エネルギー、農林水産プロジェクト等推進

《インフラ》

- ・J R 常磐線 竜田ー原ノ町駅間、相馬ー浜吉田駅間が不通（H28.3現在）
- ・災害復旧工事（浜通り）71%が完了（H28.2現在）
- ・小名浜港、日本初の特定貨物輸入拠点港湾（石炭）指定（H25）

今後必要となる主な施策

○安心して暮らせるまちの復興・再生

- ・帰還困難区域の今後の方針の早期明確化
- ・二次医療（**特に二次救急医療**）体制の整備、介護施設再開支援
- ・保健医療福祉従事者の養成・確保・施設整備・運営費等の支援
- ・**地域公共交通ネットワークの構築**
- ・「ふたば未来学園」への支援継続（併設中学校H31年度開校予定）
- ・教職員加配の継続、教育相談体制の充実
- ・**警察官期限付増員の継続**
- ・**農林水産業、事業・生業再建への支援策及び支援体制の充実・強化**

○イノベーション・コースト構想の早期具体化

- ・**国家プロジェクト**としての関係省庁一体となった取組
- ・**ロボットテストフィールド**等の安定的運営への国の積極的取組
- ・**復興を世界に発信する、震災アーカイブ施設の整備**

○復興を支えるインフラ整備の加速

- ・J R 常磐線の早期全線復旧
- ・**常磐道四車線化**「いわき中央IC-広野IC」復興・創生期間内完成
「広野IC-山元IC」早期着手
- ・相馬福島道路の整備推進
- ・**国直轄権限代行事業の着手（県道吉間田・滝根線）**
- ・小名浜港国際物流ターミナルの整備推進

- ・ **県全域にわたり**、農林水産業や観光業等あらゆる分野において風評が根強く残り、時間の経過とともに**風化が進行**。県、市町村、団体等の風評払拭・風化防止対策への継続的な支援が不可欠。
- ・ **国を挙げて**、安全・安心の確保のための取組（リスクコミュニケーション）を始め、本県の現状や復興の取組等の**正確な情報を国内外に向けて継続的に発信**すべき。
- ・ 風評がなくなるまで、**農林水産物の継続した検査が可能な制度の構築と財政支援**が必要。
- ・ **教育旅行回復、外国人観光客（インバウンド）回復に向け、観光復興予算措置の継続・拡充**が必要。
- ・ 日本産食品の**輸入規制撤廃**、中国など諸外国の**渡航制限解除に向けた諸外国への働きかけを強化**すべき。

震災5年の本県の現状

《農林水産物の安全確保等》

- 放射線モニタリング等（H27）【財源：福島県民健康管理基金等】
 - ・ **玄米（1,044万件）：超過0** ※H29年度以降の財源未定
 - ・ **野菜・果実（4,531件）：超過0**
 - ・ **畜産物（4,233件）：超過0**
 - ・ **栽培きのこ（723件）：超過0**
 - ・ 水産物（8,330件）：7件超過
 - ・ 山菜・野生きのこ（768件）：7件超過
- ※玄米以外はH27.4.1～H28.2.29
- ※玄米は「米の全量全袋検査」の数値（H27年産米）H27.8.20～H28.2.29
- 風評等に関するアンケート調査（県消費者団体連絡協議会）
 - ・ **全量全袋検査の継続を望む声・・・約8割**
- 輸入規制
 - ・ EU：県産野菜・牛肉等一部品目の輸入規制緩和（H28.1施行）
 - ・ **中国：【全て輸入停止】、台湾：【全て輸入停止】**
 - ・ **韓国：【一部品目輸入停止・他品目は証明書】** ほか

《観光》

- 観光客入込数
 - ・ **震災前の82.0%**程度(5,718万人〔H22年〕→4,689万人〔H26年〕)
- 教育旅行の県内延べ宿泊者数
 - ・ **震災前の49.4%**程度(71.0万人〔H21年度〕→35.1万人〔H26年度〕)
- 外国人延べ宿泊者数
 - ・ **震災前の45.9%**程度(9.6万人〔H22年〕→4.4万人〔H26年〕)
 - ・ 全国は震災前（H22）に比べ62.9%増加

今後必要となる主な施策

○ 風評・風化対策予算の継続

- ・ 県や市町村、関係団体等が実施する風評払拭・風化防止への取組に対する財源措置の継続
- ・ **国を挙げた国内外に向けての正確な情報発信（リスク等）の継続**

○ 農林水産物の継続した検査が可能となる制度構築等

- ・ 応急対策に留まらない**継続的な検査制度の構築と財源措置**
- ・ **日本産食品の輸入規制撤廃に向けた各国政府への働きかけ**

○ 教育旅行・外国人観光客（インバウンド）回復

【国内観光関連】

- ・ **地域が主体となった継続的な観光振興予算**の継続
- ・ 教育旅行の誘致

【インバウンド関連】

- ・ 東北観光復興対策交付金による観光復興予算の継続
- ・ 中国など**諸外国の渡航制限解除・福島空港早期再開の働きかけ**

《 2020年復興加速化に向けた主な課題 》

I 原子力発電所事故への対応

廃炉・汚染水対策、環境放射線モニタリング、追加的除染や森林も含めた除染の確実な実施、
中間貯蔵施設の整備・搬入、東電福島第二原発廃炉、再エネ先駆けの地実現に向けた取組の推進、原子力損害賠償

II 避難地域・浜通りの復興・再生

帰還困難区域の今後の方針、イノベーション・コースト構想の早期具体化（ロボット）

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の整備

避難地域医療・介護提供体制の再構築、保健医療従事者の養成・確保、農林水産業の再生、事業・生業の再建

避難地域の教育環境の整備・充実、道路ネットワークの構築等インフラ整備、県・市町村の人員確保

III 風評払拭・風化防止対策の強化

風評・風化対策の継続・諸外国への働きかけ、農林水産物安全確保体制の再構築、教育旅行・インバウンド回復

- 本県の原子力災害からの復興再生は、福島特措法の「福島復興再生基本方針（24年7月閣議決定）」に基づき、安心して暮らすことのできる生活環境の実現、産業の復興再生、研究開発拠点の整備等のため、国の総合的な施策が講じられてきた。
- 新年度、復興・創生期間を迎えるに当たり、**国は、当面の目標である2020年に、国内外に本県の復興した姿を発信できるよう、必要な財源の確実な措置はもとより、「福島復興再生基本方針」を、本県実情や地元の意向を踏まえた内容に変更するなど、本県の復興再生を地元と一体となって更に加速すべき。**